

企画提案試験 講義編

第1節 企画提案試験の概要

…企画力、建設的な思考力及び説明力などを判定するための試験（配点：5／28）

毎年、教養区分第1次試験合格発表日に人事院ホームページにて、参考文献や資料等が提示されるので、事前にそれらを読み、内容を十分理解した上で試験に臨む必要がある。

- （参考）
- ・2012年：「ものづくり白書」（全文）
 - ・2013年：「H25年版男女共同参画白書」（全文）
 - ・2014年：「平成26年度版 子ども・若者白書」（全文）
 - ・2015年：「平成27年度版 高齢社会白書」（全文）
 - ・2016年：
 - ①「平成28年度版 観光白書」（全文）
 - ②「Global Code of Ethics for Tourism」World Tourism Organization (UNWTO)
 - ・2017年：
 - ①「平成28年版 厚生労働白書」（第1部）
 - ②「平成28年版 労働経済の分析」（全文）
 - ③「Replacement Migration」(国連事務局経済社会局人口部 DESA)
 - ・2018年：「平成29年度 経済財政白書」（第1章）

★ I部：小論文

…課題と資料を与え、解決策を提案させる（解答時間は2時間）。答案用紙は1枚（両面）

★ II部：プレゼンテーション及び質疑応答

… I部で書いた小論文の内容について試験官(2名)に説明、その後質疑応答を受ける。

（発表時間5分間、質疑応答：概ね20分間）

課題紙及び参考資料は、I部終了時に回収するが、II部の発表に当たり、準備時間（10分間）を考慮して、小論文のコピーとともに手渡される。なお、II部終了時に、これらは回収される。

（当日のイメージ）

- ①午前中、小論文作成（2時間）
- ②昼食休憩
- ③別室で資料が返され、10分間の準備時間（みんなメモしたりしていた）
- ④面接官2人相手に、プレゼン&質疑応答開始

プレゼン（5分）→質疑応答（20分）

説明は5分以内厳守であるものの、大きいタイマーが置いてあるため、事前に何度も練習をしていれば焦ることもない。

＊ 評価について（H28の場合）

素点（12点満点）	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
標準点	181	166	151	136	120	105	90	75	59	—

基準点（4点）未満は「足切り」となる。また、平均点は6点前後

第2節 出題傾向と対策

【H24年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に書かれている施策にとらわれず自分の考えに基づいて施策を提案しなさい。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、あなたの提案は組織内で検討したのち、実現に向けて政府及び関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

我が国の経済状況は、先行きについては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、海外景気の下振れ等によって我が国の景気が下押しされるリスクがあるといわれており、また、労働経済面をみると、雇用情勢は、持ち直しているものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しいといわれている（平成24年6月時点）。

そこで我が国の産業を活性化し雇用状況を改善するため、現状の問題点とそれに対する解決策等を整理した上で、重要と考える具体的な施策について、有効性の観点等から比較検討しつつ、優先順位を付けて二つ提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を作成しなさい。

資料：『平成23年度ものづくり基盤技術の振興政策（骨子）』（全9ページ）

第1章：内外経済が変化する中での我が国ものづくり産業の動向

- (1) 生産水準
- (2) 貿易の状況
- (3) 設備投資
- (4) 雇用

第2章：我が国ものづくり産業が直面する課題と展望

- (1) 国際的な構造変化に直面する我が国ものづくり産業
- (2) 『誰のためのものづくりか』という視点と国際分業体制構築の必要性の高まり
- (3) 国際分業体制における、我が国ものづくり産業の役割
- (4) 我が国ものづくり産業の競争力強化に向けた人材育成

第3章：ものづくり中核人材の育成を中心とした製造基盤の強化

- (1) ものづくり現場における中核人材の育成・確保
- (2) ものづくり中核人材の育成を巡る課題と今後の対応
- (3) ものづくり産業における中核人材の育成などを支援・促進する施策

第4章：ものづくりの基盤を支える教育・研究開発

- (1) ものづくり人材育成における大学（工学系）、高等専門学校、専門高校、専修学校の取組
- (2) ものづくり人材を育む教育・文化の基盤の充実
- (3) ものづくりに関する基盤技術の研究開発
- (4) 産学官連携を活用した研究開発の推進

【H25年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に書かれている施策にとらわれず自分の考えに基づいて施策を提案しなさい。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、あなたの提案は組織内で検討したのち、実現に向けて政府及び関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略—JAPAN is BACK」において、日本の経済社会を覆う閉塞感や経済の停滞の最大の要因の一つは、少子高齢化の中で、人材の持つポテンシャルが十分に発揮されていないことにあるといい、特に、これまで活かしきれていなかった我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるようにすることは、少子高齢化で労働力人口の減少が懸念される中で、新たな成長分野を支えていく人材を確保していくためにも不可欠であると述べられている。

このような方針を踏まえ、女性が活躍できる環境整備を推進する観点から、具体的な施策を提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を、作成しなさい。

なお、文書中、提案した施策を推進する上での問題と、それを解消又は軽減するための対策についても必ず触れること。

資料：『H25年版男女共同参画白書（概要版）』（第1部第1節～第4節）

第1部 男女共同参画社会の形成の状況

特集 成長戦略の中核である女性の活躍に向けて

第1節 経済再生における女性の役割

第2節 女性の労働力率（M字カーブ）の形状の背景

- 1 世代及び配偶関係による特徴
- 2 就業形態及び教育による特徴
- 3 非労働力人口における就業希望者

第3節 女性のライフステージと就業

- 1 女性のライフステージと就業に関する男女の意識と行動
- 2 女性のライフイベントと就業
- 3 女性のライフステージとキャリア形成

第4節 女性の活躍を支える環境

- 1 制度の整備と利用の状況
- 2 柔軟な就業・勤務形態

【H26年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に書かれている施策にとらわれず自分の考えに基づいて施策を提案しなさい。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための文書を作成しようとしている。なお、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

平成25年度に行われた若者（満13～29歳）を対象とした意識調査によれば、「日本の若者は諸外国と比べて、自分の将来に明るい希望を持っていない。」という結果が出ている。

他方、我が国の子どもをめぐる環境としては、平成25年度、児童虐待の相談や通報を受けて対応した件数が7万件を超えたほか、子どもの貧困率^(注)が平成24年に16.3%となるなど、子どもの安心・安全や養育について、対処すべき課題がある。

このような状況を踏まえ、今後の我が国を支える子どもや若者が、自分の将来に希望を持ってもらえるようになる具体的な方策を提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を作成しなさい。

なお、提案に当たっては、効果が現れる時期にも言及しなさい。

(注)「子どもの貧困率」とは、子ども（17歳以下の者）全体のうち、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいう。

等価可処分所得：世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割った所得。

貧困線：等価可処分所得の中央値の半分の額。なお、平成24年は122万円。

当日配布資料：『平成26年度版 子ども・若者白書（概要版）』から「特集 今を生きる若者の意識～国際比較からみえてくるもの」の抜粋

【H27年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に書かれている施策にとらわれず自分の考えに基づいて施策を提案しなさい。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための文書を作成しようとしている。なお、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

平成27年版「高齢社会白書」によると、昭和25（1950）年に4.9%であった高齢化率^{（注）}は、

平成27（2015）年は26.8%となり、平成72（2060）年には39.9%に達し、国民の約2.5人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上になると推計されている。

将来的には労働力人口縮減に伴う国力の低下や社会保障費の増大なども予想される中、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現することが求められている。

具体的には、高齢者向け市場の開拓と活性化を図りつつ、働き方や社会参加等の在り方を超高齢社会に対応する仕組みに転換していくことが求められており、これは全世代で共有する課題と考えられる。

以上のような現状を踏まえ、我が国の超高齢社会に対応した仕組みについて具体的な施策を提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を、作成しなさい。

（注）「高齢化率」とは、総人口に占める65歳以上の人口の割合をいう。

当日の配布資料：『平成27年度版 高齢社会白書（概要版）』からの抜粋

【H28年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に書かれている施策にとらわれず自分の考えに基づいて施策を提案しなさい。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための文書を作成しようとしている。なお、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として、世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現に向けた施策の推進が必要とされており、2016年（平成28年）3月30日に政府が取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2015年（平成27年）に約2,000万人であった訪日外国人旅行者数について、2020年（平成32年）には約2倍の4,000万人、2030年（平成42年）には約3倍の6,000万人を目指すとする新たな目標が設定された。その実現のためには、我が国の観光資源の魅力を高めるとともに、観光産業の国際競争力を高めていくことが必要である。

他方、国際的な観光についての規範として、「世界観光倫理憲章（Global Code of Ethics for Tourism）」が1999年の世界観光機関（UNWTO）^(注)総会で採択されている。

（注）UNWTOは、1975年に発足、2003年の国連総会において国連の専門機関として承認された、観光分野における国際機関。2016年4月現在、我が国を含む157カ国が加盟。

こうした状況を踏まえて、「世界観光倫理憲章」の趣旨を踏まえながら、訪日外国人旅行者数を増加させるために有効と思われる施策を二つ提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を作成しなさい。その際、それぞれの提案した施策について、必ず次の内容を盛り込むこと。

- （1）施策を提案する上で「世界観光倫理憲章」のいずれの趣旨を重視したかについて具体的に述べること。
- （2）提案した施策が有効であると考える理由を明らかにするとともに、その施策を推進する際の問題点（課題）と、それを解消又は軽減するための対策について述べること。

世界観光倫理憲章 (Global Code of Ethics for Tourism) (詳細は参考資料参照)

- 第1条 人間と社会間の相互理解と敬意への観光の貢献
- 第2条 個人と集団の充足感を得る手段としての観光
- 第3条 観光：持続可能な開発の要素
- 第4条 観光：人類の文化遺産の利用とその価値を増進させる貢献
- 第5条 観光：受入国及び受入側地域社会に役立つ活動
- 第6条 観光開発の利害関係者の義務
- 第7条 観光をする権利
- 第8条 観光客の行動の自由
- 第9条 観光産業における労働者と事業者の権利
- 第10条 世界観光倫理憲章の原則の実施

(注) 「世界観光倫理憲章 責任ある観光のために」(UNWTO アジア太平洋センター) より引用

資料：全 15 ページ

『平成 28 年度版 観光白書』

- ・第Ⅱ部第1章「世界の中の日本市場」第1節「世界的な国際観光客の増加」
 - ・第Ⅰ部第2章「日本の観光の動向」第1節「訪日旅行の状況」
 - ・第Ⅱ部第1章第2節「各国の国際観光収入と観光の経済への波及」3 国家ブランド指数
- 『Global Code of Ethics for Tourism』(英語全文)

【H29年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に書かれている施策にとらわれず自分の考えに基づいて施策を提案しなさい。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための文書を作成しようとしている。なお、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

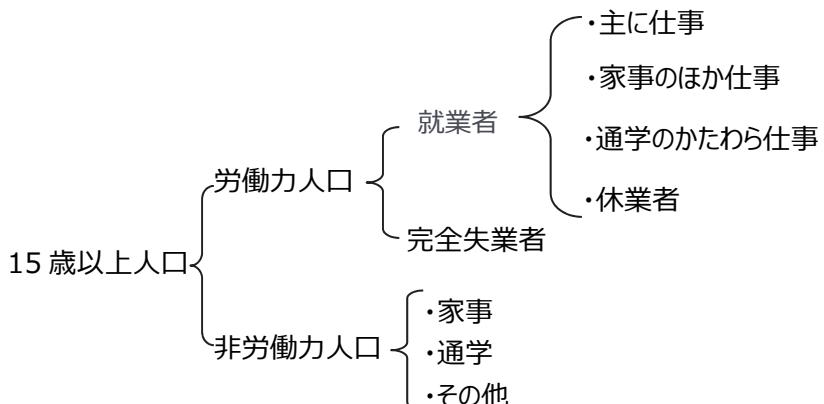
上司からの課題

少子高齢化の進展に伴い、今後、総人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少とともに、労働力人口についても減少することが見込まれている。

仮に、経済成長と労働参加が適切に進まない場合においては、2030年の労働力人口は2015年の労働力人口と比較して約800万人の減少になることが見込まれるが、こうした労働力人口の減少は、経済成長に向けた大きな阻害要因となる。

このような状況を踏まえ、2030年における労働力人口の減少を回避するための施策を提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を作成しなさい。なお、その施策を行う際の具体的な対象（年齢層、性別など）を複数挙げ、それぞれに対する施策を提案すること。

（注）労働力人口は、就業者と完全失業者を合わせたものを意味し、また、外国人労働者を含む。



当日配布資料：表紙含め全 8 ページ

①『平成 28 年版 厚生労働白書』

- ・「年齢 3 区分別人口及び高齢化率の推移」
- ・「労働力人口の推計」
- ・「何歳まで働きたいか」
- ・「育児休業取得率の推移」
- ・「女性の出産後の継続就業率」

②『平成 28 年版 労働経済の分析』

- ・「外国人労働者の概観」

③「統計からみた我が国の高齢者（65 歳以上）」（総務省統計局）

- ・「男女別高齢者の就業率の推移（平成元年～27 年）」

④「Replacement Migration」(ST/ESA/SER.A/206) (UN DESA)

- ・「Country results (4. Japan)」

【H30年度】

設問 次で求められている小論文を作成しなさい。ただし、資料は小論文作成に当たっての参考程度とし、資料に示された統計から考えられる施策のみにとらわれる必要はありません。

あなたが置かれている状況

あなたは、ある組織の行政官として上司から次の課題が与えられており、自分の提案を説明するための文書を作成しようとしている。なお、あなたの提案は組織内で検討されたのち、実現に向けて関係府省との調整等を経て、最終的には、国民に対して公表されることとなっている。

上司からの課題

平成29年における我が国の実質国内総生産は約531兆円であるが、そのうちの家計最終消費支出が約292兆円と全体の5割を超えており、経済の好循環の拡大には、消費の拡大が不可欠であると考えられる。

しかし、近年消費の伸びが低迷しており、特に少子高齢化の進展により、若者の人口が減少している上、若者の消費に対する意欲の低下が指摘されている。

このような状況を踏まえ、我が国における若者の消費活性化のための課題を分析した上で、その課題達成のための具体的な施策を提案し、組織内の関係者に説明できるような文書（小論文）を作成しなさい。

なお、文書中、提案した施策を推進する上での留意点についても必ず触れること。

当日配布資料：表紙含め全9ページ

- ①『平成29年版 経済財政白書』
- ②『平成29年版 消費者白書』
- ③『平成28年版 少子化社会対策白書』
- ④「全国消費実態調査」から抜粋・引用
 - ・収入階級別雇用者構成（20代）1997年、2007年、2012年
 - ・収入階級別雇用者構成（30代）1997年、2007年、2012年
 - ・30歳未満の単身勤労者世帯の可処分所得と貯蓄現在高の推移
 - ・将来への希望
 - ・年齢層別の平均消費性向の推移
 - ・世帯主の年齢階級別1か月当たり消費支出の推移
 - ・単身世帯の1か月当たり消費支出の推移
 - ・「買い物が好き」と答えた人の割合
 - ・豊かな暮らしに最も重要だと思うこと・もの
 - ・お金の掛け方
 - ・商品やサービスを選ぶときの知識・情報入手先
 - ・商品やサービスを検討するときにクチコミを参考にする
 - ・シェアリングエコノミーへの関心
 - ・シェアリングエコノミーへの期待
 - ・身軽さを求める嗜好の変化
 - （自身への利点、結婚に対する考え方）